

具体的な整備内容に関する意見（一例）

1. はじめに

河川整備計画の策定およびその実施に係わる琵琶湖部会の基本的な考え方は、委員会の意見とともに「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書」の中に示されている。またこの間一般から多くの貴重な意見も寄せられている。国土交通省近畿地方整備局（国交省）はこれらの意見に応えるべく基礎原案に対して修正を加え、「淀川水系河川整備計画基礎案」（以下基礎案）および基礎案に係わる「具体的な整備内容シート」（整備シート）を作成するなど、河川整備計画の策定に向けて努力している。

国交省が提示した基礎案および整備シートには、流域委員会の提言、意見書、さらには一般からの意見が汲み取られかなり成案に近いものになってきているものの、検討を要する課題や再考すべき課題が残されていることも否めない。以下これらについて意見を述べる。

2. 河川整備計画の策定・推進に係わる事項

（作業部会の検討結果、委員から寄せられた意見を集約する必要がある。とりあえず今後のため例文を示しておく）

河川整備計画の策定・推進に係わる諸事項を検討するため新たな制度の導入や委員会・協議会の設置が急ピッチで進められている。これらを課題毎に列挙すれば次のようである。

（1）連携・協働関連

河川レンジャー制度

（2）環境関連

琵琶湖・淀川流域水質管理協議会

琵琶湖および周辺環境に関する専門家グループ制度

- ・ 水陸移行帯ワーキンググループ
- ・ 姉川・高時川河川環境ワーキンググループ

（3）利用・利水関連

瀬田川水辺協議会

河川保全利用委員会

（4）治水・防災関連

琵琶湖流域水害に強い地域づくり協議会

技術検討会議（堤防強化）

河川レンジャー制度について、制度そのものは評価されるべきものであるが、人材の選考や育成、役割分担など制度が効果を発揮するためには検討すべき課題も多い。当面は弾力的な運用が望まれる。

(2) から (4) に関連する委員会・協議会等の中には、他機関、自治体、地元との連携なしには本来の機能を発揮し得ないことが容易に推察されるものもあるが、未だこれらの具体的な姿が見えない状況にある。また、各種委員会・協議会において個別に出される成果・結論をいかに公開し統合するのか、換言すれば流域委員会の視点あるいは整備計画の理念・方針の中でいかに統合していくのかが見えにくい状況にある。

3. 環境

(1) 全般

(作業部会の検討結果、委員から寄せられた意見を集約する必要がある。とりあえず今後のため例文を示しておく)

基礎案には河川形状、水位、水量、水質、土砂および生態系の順に整備内容と整備シートが示されている。これらは河川・湖沼環境の実態を評価するための調査、モニタリングを含めて環境に与える事業のインパクト、およびこれらに係わる制度や委員会・協議会等の設置、あるいはそれらの案の内容からなっている。

これらは何れも評価されるべきものであるが、基礎案に対する各委員の意見や作業部会の検討結果に示すような課題の外、とくに滋賀県、他省庁、他機関との連携が重要であるばかりでなく、マザーレイク 21 や滋賀ベンチマークとの整合性を充分にとる必要がある。

(2) 個別事業

整備シートに関する委員からの意見の外、直轄区間以外の河川・湖沼域に関する調査・モニタリング。水収支・水循環に関する調査、流砂系管理等の課題は流域全体としての視点が必要。河川形状の修復は洪水・土砂移動に伴う河川変動と一体のものなど。

4 治水・防災

(作業部会の検討結果、委員から寄せられた意見、整備シートに関する委員からの意見などを集約)

(1) 全般

直轄以外の河川計画と整備計画との整合性。環境、利用・利水との整合性

(2) 個別事業

5. 利用・利水

(作業部会の検討結果、委員から寄せられた意見、整備シートに関する委員からの意見などを集約)

6. 維持管理

(作業部会の検討結果、委員から寄せられた意見、整備シートに関する委員からの意見などを集約)

7. ダム (作業部会の検討結果、委員から寄せられた意見を集約)